# 令和元年度花巻市リノベーションまちづくり構想策定委員会

# 第１回公開会議

開催日時　　令和元年１０月２８日（月）午後６時
開催場所　　花巻市定住交流センター(なはんプラザ)
　　１階コムズホール

次第

１、開会・事務局説明
２、委員長挨拶
３、ディスカッション（座長：青木純さん）
　事例検討１：細谷拓真さんから
　事例検討２：竹内昌義さんから
　意見発表

４、論点まとめ
５、閉会

説明資料：リノベーションまちづくりの背景と本構想の意義

**リノベーションまちづくりとは**

将来にわたり健康で快適に暮らせる持続可能な都市の形成を実現していくため、市は、平成 28 年 6 月に「花巻市立地適正化計画」を策定し、広場や病院など大きな社会資本を整備していくと同時に、都市型産業の集積と担い手の育成を目指して、「リノベーションまちづくり」を進めることとしました。リノベーションとは、古いものの用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。つまり、空き店舗や空き地など遊休化した不動産をリノベーションして、積極的に新しいビジネスと担い手を集積していく取り組みが「リノベーションまちづくり」です。

≪リノベーションまちづくりの特徴≫

１、事業収益性が高く、スピードが速い

今あるものを活かし新しい使い方をするので、新築よりも初期投資が小さくスピーディ

２、民間主導の公民連携

リノベーションまちづくりは、民間主導で新ビジネスを興し、行政が支えるスタイル

３、都市地域経営課題を複合的に解決

遊休不動産という空間資源と地域資源を活用して民間自立型事業（産業）を興して地域を活性化させる

４、補助金にできる限り頼らない

経済合理性を追求することで魅力的・持続的事業を実現

**まちに変化が起こってきました**

リノベーションまちづくりの秘訣は、新しいビジネスを一定エリアに集中的に集積することにより、周囲への波及効果を相乗的に生み出し、エリアそのものの活力をスピーディに上げていくことです。

市は、この手法について実践を交えて会得してもらう場として、平成 29 年度からリノベーションスクール＠花巻を開催してきました。

リノベーションスクールを受講した人たちが、実際に自分たちで事業を次々と起こし始めているほか、様々な業種での開業が増加し、少しずつまちの雰囲気が変わってきています。

**本構想の意義**

公共空間もまちの不動産資源であり、リノベーションまちづくりの考え方に基づき、公共空間の有効活用によって、まちの活力を生み出そうと考えています。まずは、花巻中央広場からプロムナード一体を、新しい使い方をすることで周辺エリアの活力向上を図るため、その理念と手法をリノベーションまちづくり構想として策定し、公共空間を活用した公民連携事業について整理していこうと考えています。また同時に、生活圏域のあらゆる資源を見渡しながら、広場周辺だけでなく、まち全体により波及し、地域内経済の活性化に資する事業についても併せて検討していくこととしています。

（昨年度、国土交通省と内閣府か連携して支援する地方再生コンパクトシティのモデル事業に選ばれました。2018-2020 年度までの 3 年間、本事業を進めてまいります）

次回予告!！

〇12/23（月）午後 6 時　なはんプラザ 1 階コムズホール
山崎満広さん＆竹内昌義さん　シンポジウム＆トークセッション
「(仮）住み続けたいまちをつくる～エコでクリエイティブな暮らしがまちと経済を再生する～」

〇1/14（火）午後 6 時　なはんプラザ 1 階
第 2 回公開会議：検討テーマ「子育てと歩車共存」

本日の論点

1．これからの時代にふさわしいまちなかの暮らしに必要な要素は何ですか。

　本日の事例検討から共感したこと、ご自身がまちなかの暮らしに取り入れたいと感じたことはありましたか。それを実現するときに課題となっていることは何ですか。

2．リノベーションまちづくり構想の主な構成を、以下の方向とするのはいかがですか。

リノベーションまちづくり構想の構成（案）

　以下の見出しを章立てにし、行政、民間事業者、市民が共有できる表現を用いて、リノベーションまちづくりと公民連携の関係性及び趣旨、実践のシナリオを作成したい。

①　花巻のまちなかの一日の風景

　まちなかの近い将来の絵姿、まちに暮らす人や働く人の表情や日常の風景、暮らしの質感を表現する

②　本構想の目的と位置づけ

　立地適正化計画に基づくアクションプランとして位置付ける

③　公民連携の方向性

　公民連携事業の背景と理念（立地適正化計画より具体化）

　公民連携事業に対する当市の考え方

④　公民連携事業の対象とその手法、推進組織の体制

　実事業の検討、推進組織の体制など

⑤　リノベーションまちづくりの成果指標

　短期目標：地方再生コンパクトシティの目標設定値

　長期目標：総合計画・立地適正化計画の指標などを設定

以下資料

〇花巻市リノベーションまちづくり構想策定委員会設置要綱

令和元年7月 11 日告示第 285 号

花巻市リノベーションまちづくり構想策定委員会設置要綱

（設置）

**第1条**　将来にわたり持続的で魅力ある都市の形成に向け、花巻市立地適正化計画に基づき、公的不動産資源の有効活用と民間事業者による都市型産業の集積を相乗的に進める具体的な方策を示す花巻市リノベーションまちづくり構想（以下「構想」という。）を策定するため、花巻市リノベーションまちづくり構想策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

**第2条**　策定委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

（1）　構想の策定に関すること。

（2）　その他構想の策定に関し、必要な事項に関すること。

（組織）

**第3条**　策定委員会は、次に掲げる者をもって組織し、委員は、市長が委嘱する。

（1）　市内産業界の有識者

（2）　市職員

（3）　外部有識者

（任期）

**第4条**　委員の任期は、委嘱の日から構想の策定が完了する日までとする。

（委員長及び副委員長）

**第5条**　策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2　委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（部会）

**第6条**　委員会に部会を設ける。

2　部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。

3　部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4　部会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

（会議）

**第7条**　策定委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2　策定委員会は、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3　策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4　策定委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、その意見を聴取することができる。

5　策定委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、官民連携事業の素案検討・事業計画に関わる協議については、非公開とすることができる。

（庶務）

**第8条**　策定委員会の庶務は、建設部都市政策課都市再生室において処理する。

（補則）

**第9条**　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

**附　則**

この告示は、告示の日から施行する。

委員名簿

| 番号 | 名前 | 構成 | 役名 | 所属等 | 10/28 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 小友　康広 | 市内産業界有識者 | 副委員長 | （株）花巻家守舎 | ○ |
| 2 | 木村　直樹 | 市内産業界有識者 | 委員（策定部会） | 花巻建築士会事務局 | ○ |
| 3 | 清水頭　聖子 | 市内産業界有識者 | 委員（策定部会） | （株）BonD Planning | ○ |
| 4 | 長井　謙 | 市職員 | 委員長 | 副市長 | ○ |
| 5 | 松田　英基 | 市職員 | 委員（策定部会） | 財務部長 | ○ |
| 6 | 中村　良則 | 外部有識者 | 委員（策定部会） | 都市再生協議会長 | |
| 7 | 上田　直輝 | 市内産業界有識者 | 委員（策定部会） | 花巻青年会議所理事長 | |
| 8 | 青木　純 | 外部有識者 | 委員（策定部会長） | （株）nest | ○ |
| 9 | 竹内　昌義 | 外部有識者 | 委員（策定部会） | （株）エネルギーまちづくり社 | ○ |
| 10 | 岡崎　正信 | 外部有識者 | 委員（事業部会長） | （株）オガール | ○ |
| 11 | 遠藤　元治 | 外部有識者 | 委員（策定部会） | 富士大学経済学部教授 | ○ |
| 12 | 高橋　潤吉 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | 花巻商工会議所青年部 | |
| 13 | 伊藤　直樹 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | （株）花巻家守舎 | ○ |
| 14 | 高橋　久美子 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | （株）花巻家守舎 | |
| 15 | 福田　一馬 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | （株）吹張家守舎 | ○ |
| 16 | 高橋　智彦 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | 花南水道土木（株） | |
| 17 | 伊藤　俊樹 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | （株）大一土地 | ○ |
| 18 | 葛巻　徹 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | NPO 花巻市民活動支援センター | |
| 19 | 照井　智子 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | 一社）ココアルバ | ○ |
| 20 | 佐々木　江美 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | SS 建築デザイン室（有） | ○ |
| 21 | 似内　一弘 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | 一社）結学舎 | |
| 22 | 茂庭　裕之 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | （株）吹張家守舎 | |
| 23 | 平賀　恒樹 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | ファームプラス | ○ |
| 24 | 土屋　昌美 | 市内産業界有識者 | 委員（事業部会） | ツインズ（創立） | ○ |